

警察法第66条第2項に基づく本県と福岡県相互間の協定締結について

昭和37年3月29日

山口備交第423号

(概 要)

本締結書は、警察法第66条第2項及び同法施行令第7条の2の規定に基づく山口県警察と福岡県警察との交通取締り等に関する警察官の職権行使について、権限行使の区域、事件の処理方法について締結したものである。